

令和6年度外来医療計画に係る諸報告 参考資料(集計結果)

確定版

1. 紹介率及び逆紹介率

・紹介率及び逆紹介率の定義については、地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いることとし、具体的には以下の算定式に基づいて算出しています。

紹介率(%) = 紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

逆紹介率(%) = 逆紹介患者数 ÷ 初診の患者数 × 100

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介率	10%未満	107	3	6								
	10%以上20%未満	11	3	1	1					1		
	20%以上30%未満	2	3	4	5	1						
	30%以上40%未満			1	1	3	1					
	40%以上50%未満	2		1		4	1		1			
	50%以上60%未満	1	1		1						1	1
	60%以上70%未満				1	1	1			1		
	70%以上80%未満				1		1				1	2
	80%以上90%未満								1			3
	90%以上100%未満										1	
100%以上												

※報告様式1の情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

2. 紹介受診重点外来に関する基準と紹介率及び逆紹介率

・紹介受診重点外来割合とは、外来件数のうち、「紹介受診重点外来」の件数の割合であり、基準の具体的な水準は以下のとおりです。

初診基準（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）：40%以上

再診基準（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）：25%以上

①初診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

		紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診重点外来割合(初診)	5%未満	28	1			1	1					1
	5%以上10%未満	25	4									
	10%以上15%未満	15	1	2	1		1					
	15%以上20%未満	11	2	2								
	20%以上25%未満	10	4	3		1						
	25%以上30%未満	8	1	1	1							
	30%以上35%未満	4		5	2	2		1				
	35%以上40%未満	3	1	1								
	40%以上45%未満	2	1			2		1		1		
	45%以上50%未満	1				1	1					
50%以上	3	1	1	2	2	2	2	5	3			

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

		逆紹介率										
		10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上
紹介受診重点外来割合(初診)	5%未満	31								1		
	5%以上10%未満	26	1	1	1							
	10%以上15%未満	15	1	3		1						
	15%以上20%未満	12	1	1						1		
	20%以上25%未満	10	3	3	1	1						
	25%以上30%未満	6	3	1		1						
	30%以上35%未満	4	1	3	4	2						
	35%以上40%未満	4			1							
	40%以上45%未満	3				2	1		1			
	45%以上50%未満	1					1				1	
50%以上	4		1	3	2	2		1	1	1	6	

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

②再診に対する紹介率及び逆紹介率

単位：医療機関数

	紹介率											
	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	
紹介受診重点外来割合（再診）	5%未満	51	3	1		1	1					1
	5%以上10%未満	29	4	3	1	1						
	10%以上15%未満	10	3		1							
	15%以上20%未満	8	1	2	1			2				
	20%以上25%未満	4	2	3		1	1		1			
	25%以上30%未満	3	1	3				1		2		
	30%以上35%未満	1		2	2	2	2	1	3	1		
	35%以上40%未満	1			1	2			1			
	40%以上45%未満			1						1		
	45%以上50%未満	1				1	1					
	50%以上	4	2			1						

※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

単位：医療機関数

	逆紹介率											
	10%未満	10%以上 20%未満	20%以上 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	
紹介受診重点外来割合（再診）	5%未満	54		2		1				1		
	5%以上10%未満	30	4	2	1	1						
	10%以上15%未満	12	1			1						
	15%以上20%未満	8		2	3		1					
	20%以上25%未満	5	3	1	2	1						
	25%以上30%未満	2	1	2	2					1		2
	30%以上35%未満	2	1	2		3			1		2	3
	35%以上40%未満	1				1	3					
	40%以上45%未満				1							1
	45%以上50%未満	1			1	1						
	50%以上	3		2					1	1		

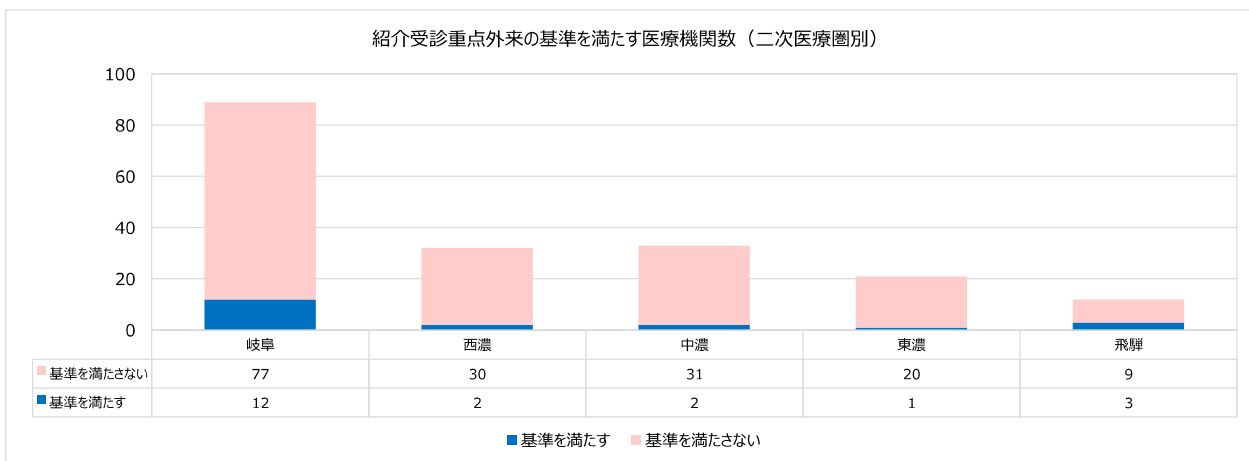
※報告様式1および報告様式2、プレプリントの情報をもとに計算をしています。医療機関数が計上されているセルの背景を赤色としています。

3. 二次医療圏別の紹介受診重点外来の基準を満たす医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	77	30	31	20	9
基準を満たす	12	2	2	1	3

※紹介受診重点外来の基準は、報告様式2およびプレプリントの情報をもとに判定しています。



4. 二次医療圏別の紹介率及び逆紹介率（\*）の参考基準を満たす医療機関数

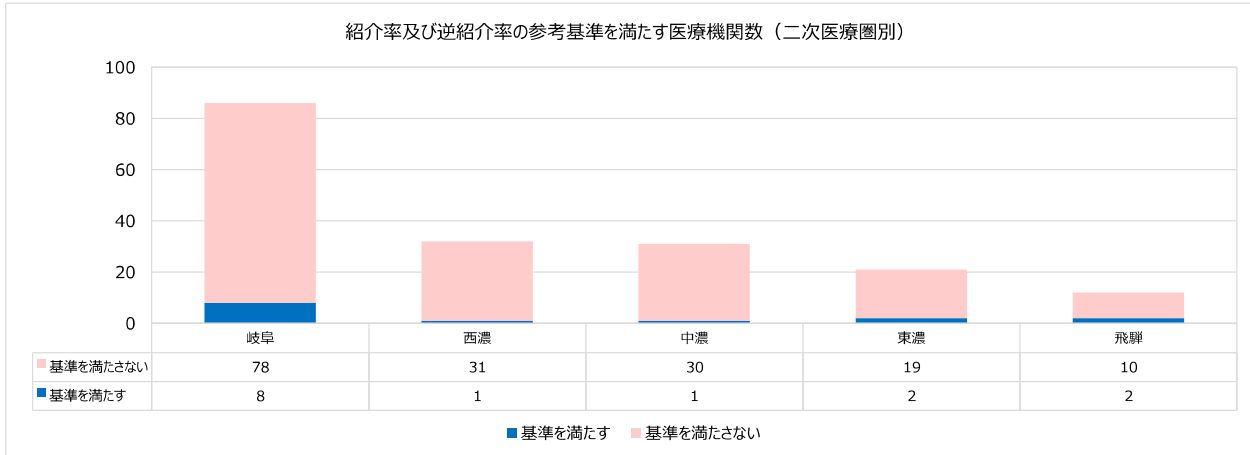
単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
基準を満たさない	78	31	30	19	10
基準を満たす	8	1	1	2	2

\* 紹介率及び逆紹介率（地域医療支援病院の要件として「医療法の一部を改正する法律の施行について」（平成10年健政発639号厚生省健康政策局長通知）第二の3(1)に定める定義を用いる）：

紹介率：50%以上（「紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）

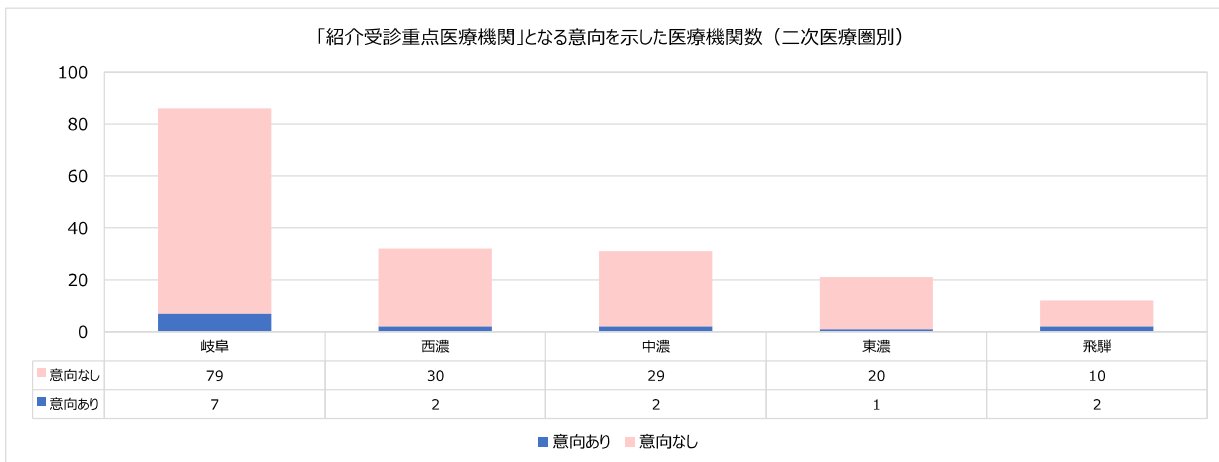
逆紹介率：40%以上（「逆紹介患者の数」を「初診患者の数」で除して算出）



5. 二次医療圏別の「紹介受診重点医療機関」となる意向を示した医療機関数

単位：医療機関数

	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
意向なし	79	30	29	20	10
意向あり	7	2	2	1	2



○医療機関の個別情報

医療機関名称	病院・診療所	二次医療圏名	紹介受診重点医療機関への意向の有無	初診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における紹介受診重点外来割合（初診）のシェア	再診の外来の患者延べ数に対する割合	地域における紹介受診重点外来割合（再診）のシェア	紹介率（%）	逆紹介率（%）	許可病床数（一般）
医療法人香徳会 関中央病院	病院	中濃	無	34.1	2.6	8.0	0.5	46.1	46.1	100
岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	病院	中濃	有	49.0	16.7	39.8	25.8	46.3	56.6	489
美濃市立美濃病院	病院	中濃	無	32.9	4.0	26.9	4.7	24.2	31.1	122
太田病院	病院	中濃	無	33.8	1.3	23.0	0.1	0	5.6	89
中部国際医療センター	病院	中濃	有	77.5	37.1	39.6	33.9	73	54.2	502
医療法人社団耀和会 濃成病院	病院	中濃	無	10.9	0.1	3.2	0.1	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構 可児とうのう病院	病院	中濃	無	32.4	5.0	18.1	4.3	31.5	34.8	190
医療法人社団慶桜会 東可児病院	病院	中濃	無	36.7	5.3	28.9	9.6	14.7	7.7	128
医療法人 馨仁会 藤掛病院	病院	中濃	無	17.4	3.2	18.0	3.5	5.7	1.8	59
県北西部地域医療センター 国保白鳥病院	病院	中濃	無	8.1	0.7	20.9	2.0	14.3	13.6	46
郡上市民病院	病院	中濃	無	23.2	4.7	24.2	5.9	13.2	16	100
社会医療法人 白鳳会 鷺見病院	病院	中濃	無	23.1	4.3	10.5	1.7	3.2	15.3	101
医療法人新生会八幡病院	病院	中濃	無	9.4	0.7	7.2	0.7	1	0.2	38
伊佐治病院	病院	中濃	無	-	0.0	-	0.0	0	0	0
医療法人 白水会 白川病院	病院	中濃	無	18.1	0.7	22.8	2.2	22.4	0.2	59
桃井病院	病院	中濃	無	8.8	0.3	9.8	0.6	11.4	39.5	27
中部脳リハビリテーション病院	病院	中濃	無	61.5	0.7	20.0	0.4	77.9	36.6	92
せきレディースクリニック	有床診療所	中濃	無	37.5	2.2	8.5	0.5	0	0	19
佐藤歯科医院	有床診療所	中濃	無	-	0.0	-	0.0	0	0	1
岩永耳鼻咽喉科	有床診療所	中濃	-	7.1	1.4	2.5	0.2	-	-	-
渡辺医院	有床診療所	中濃	無	63.2	2.0	11.2	0.6	13.5	0	8
ふかがや眼科	有床診療所	中濃	無	5.0	0.4	5.7	0.2	0	0	3
ローズバルクリニック	有床診療所	中濃	無	7.7	1.9	6.0	0.4	0	0	19
にしむら眼科	有床診療所	中濃	無	4.3	0.6	8.3	0.8	0	0	1
とまつレディースクリニック	有床診療所	中濃	無	58.8	3.2	11.4	0.5	0	0	14
大和医院	有床診療所	中濃	無	3.2	0.0	1.0	0.0	0	0	19
県北西部地域医療センター 国保和良診療所	有床診療所	中濃	無	8.1	0.1	4.3	0.1	0	0	8
かわべ眼科	有床診療所	中濃	無	4.3	0.1	3.0	0.2	0	0	2
医療法人社団 麟生会 田原医院	有床診療所	中濃	無	2.1	0.1	2.2	0.1	0	0	19
粕谷医院	有床診療所	中濃	-	3.0	0.0	2.1	0.1	-	-	-
伊佐治医院	有床診療所	中濃	無	4.3	0.4	3.0	0.4	0	0	19
御嵩クリニック	有床診療所	中濃	無	3.6	0.0	0.7	0.0	0	0	19
今井内科	有床診療所	中濃	無	8.3	0.1	2.3	0.1	0	0	14

## 医療機器の共同利用計画の確認について（中濃圏域）

### ○共同利用計画書提出状況（令和6年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
堀澤医院	可児市	マルチスライスCT（16列以上64列未満）	×	必要なときだけCT搭載車をレンタルするものであるた。

### ○共同利用計画書提出状況（令和7年度）

医療機関名	所在地	共同利用対象機器	共同利用の有無	共同利用を行わない理由
堀澤医院	可児市	マルチスライスCT（16列以上64列未満）	×	必要なときだけCT搭載車をレンタルするものであるた。